

平成29年11月15日

保護者様

京都市立太秦中学校

校長 青野 浩

生徒指導部

防寒着着用についてのお知らせ

初冬の候、保護者の皆様には、本校教育にご理解とご協力を頂きありがとうございます。本日、生徒達には着用について下記のように指導しましたので、ご家庭でも確認をしていただき、御指導の程よろしくお願ひいたします。

言記

- ・登下校時ののみの着用とする。
- ・通学服（ブレザー）を着た上から着用する。
※ブレザーの下に防寒着は着ないこと
- ・部活動で統一して購入しているベンチコートや
ウインドブレーカーの上着のみの着用も認める。

※現在家にあるコートやジャンパー、ウインドブレーカー類を着用させて下さい。（新たに購入する必要はありません。中学生らしいものになるようにお願いします。マフラー・手袋も同様です。）

※皮ジャンや毛皮類など華美・高価になるようなものは禁止しています。

※校舎内でマフラー・ネックウォーマーは着用しないこと。

※着用期間は、11月16日（木）～年度末までとします。

※この機会に服装（セーター、スカート丈、シャツ出し、校章等）・頭髪・不要物（携帯電話・ガム等の菓子類）についても、各ご家庭での確認をよろしくお願いします。